

小鹿野町の給与・定員管理等について（平成27年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

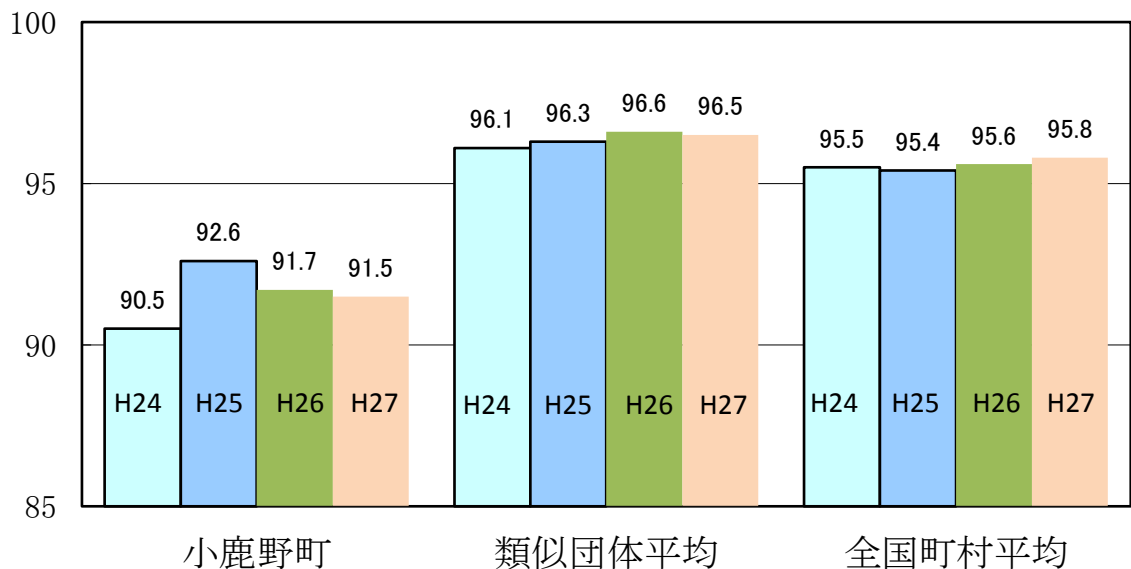
区分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	
26年度	12,651	7,085,807	496,649	1,272,619	18.0	19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	159	544,752	66,418	210,265	821,435	5,166	5,584

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については任期付短時間館勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容） 一般行政職の給料表について、国に準じ平均2.5%引き下げました（国は平均2%引下げ）。
 ただし、平成30年3月31日までの間、経過措置（現給保障）を実施します。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小鹿野町	42.8歳	302,900 円	347,250 円	335,762 円
埼玉県	43.3歳	335,158 円	427,918 円	383,875 円
国	43.5歳	334,283 円	408,996 円	408,996 円
類似団体	41.3歳	306,994 円	355,989 円	330,413 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小鹿野町	48.8歳	13人	260,100 円	288,407 円	270,169 円	—	—	—	—
うち学校給食員	58.5歳	1人	247,800 円	252,000 円	247,800 円	調理士	41.7歳	262,000 円	96.2%
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	50.5歳	3人	284,400 円	312,967 円	307,267 円	自家用乗用 自動車運転手	57.5歳	200,300 円	156.2%
その他	47.2歳	9人	253,300 円	284,226 円	261,850 円	—	—	—	—
埼玉県	54.5歳	341人	352,609 円	409,436 円	393,587 円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141 円	328,318 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	5人	289,845 円	308,763 円	299,031 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小鹿野町	—	—	—
うち学校給食員	4,067,000 円	3,430,800 円	118.5 %
うち用務員	円	円	%
うち自動車運転手	4,991,204 円	2,529,700 円	197.3 %
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成24年～平成26年3ケ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 職員数が1人又は2人の職種については、個人情報保護の観点から給与月額等の公表は差し控えている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	—	149,000 円	—
	中学卒	—	133,450 円	—

※ 技能労務職の初任給は、職務、経験に応じて定めます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,400 円	275,700 円	334,900 円
	高校卒	217,400 円	249,200 円	298,000 円
技能労務職	高校卒	—	224,400 円	247,000 円
	中学卒	—	—	—

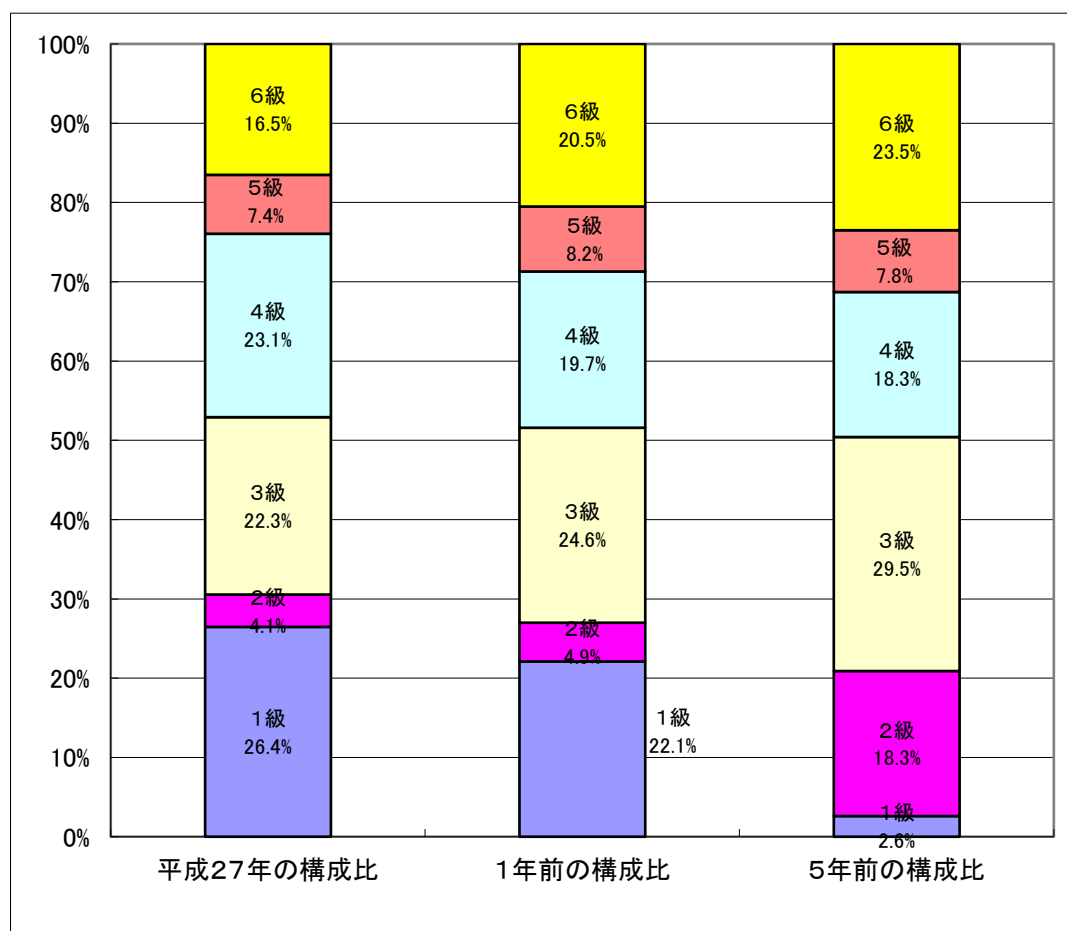
※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数15年は15年～20年未満、経験年数20年は20年～25年未満の平均額をそれぞれ記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	32人	26.4%	137,600 円	244,900 円
2 級	主任	5人	4.1%	187,700 円	301,900 円
3 級	主査	27人	22.3%	223,900 円	347,700 円
4 級	副主幹	28人	23.1%	258,300 円	378,700 円
5 級	主幹	9人	7.4%	285,000 円	390,700 円
6 級	副課長・課長	20人	16.5%	315,800 円	407,900 円

- (注) 1 小鹿野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給区分		A 極めて良好	B 特に良好	C 良好	D やや良好でない	E 良好でない
昇給の	5 5歳未満	8以上	6	4	2	0
号給数	5 5歳以上	4以上	3	2	1	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（普通会計決算）

小 鹿 野 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,322 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,649 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績	特に優秀	優秀	良好	良好でない
成績率	100分の86以上 100分の145以下	100分の78.5以上 100分の86未満	100分の71	100分の71未満

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）（普通会計決算）

小 鹿 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.590月分	49.59月分	最高限度額	49.590月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～4.5%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～4.5%加算		
1人当たり平均支給額	3,571 千円	20,330 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）（普通会計決算）

支給実績（平成26年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）（普通会計決算）

支給実績（平成26年度決算）		160 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		40,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		2.5%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄化槽清掃業務手当	汚物及び消毒薬等を扱った職員	浄化槽清掃及び汚泥の運搬業務に従事し、汚物及び消毒薬等を扱う業務	1日5時間以上 日額 500円 5時間未満 日額 250円
施設清掃業務手当	汚物並びに危険性の薬品類等を扱った職員	施設槽内の清掃及び設備機械の分解修理等により汚物並びに危険性の薬品類等を扱う業務	1日5時間以上 日額 300円 5時間未満 日額 150円
死体処理手当	看護師	看護師が患者の死体を処理したとき	1体につき2,000円

(5) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（平成26年度決算）	5,604 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	59,617 円
支給実績（平成25年度決算）	5,680 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	54,095 円

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）（普通会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者のいない職員の1人目は11,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		18,827 千円	268,957 円
住居手当	借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同		5,106 千円	319,125 円

通勤手当	①交通機関（鉄道等）利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 （ただし、鉄道利用者については6箇月定期 券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車等）利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道 2km未満は支給しない 片道 2km ~ 5km 2,000円 片道 5km ~ 10km 4,100円 片道 10km ~ 15km 6,500円 片道 15km ~ 20km 8,900円 片道 20km ~ 25km 11,300円 片道 25km ~ 30km 13,700円 片道 30km ~ 35km 16,100円 片道 35km ~ 40km 18,500円 片道 40km ~ 45km 20,900円 片道 45km ~ 50km 21,800円 片道 50km ~ 55km 22,700円 片道 55km ~ 60km 23,600円 片道 60km以上 24,500円	同		6,636 千円	54,393 円
管理職手当	①課長 50,000円~60,000円 ②副課長 40,000円 ③主幹 35,000円 ④副主席 30,000円 ⑤主席保健師 30,000円	異	支給額等	28,380 千円	436,615 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		—	—

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	650,000 ()	846,000	／ 553,000
	副 町 長	565,000 ()	676,000	／ 480,000
報酬	議 長	247,000 ()	340,000	／ 247,000
	副 議 長	193,000 ()	280,000	／ 191,100
	議 員	175,000 ()	258,000	／ 172,900
期末手当	町 長	(26年度支給割合)		
	副 町 長	4.10 月分		
	議 長	(26年度支給割合)		
退職手当	副 議 長	4.10 月分		
	議 員			
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職期間月数×35/100×115/100	12,558,000円	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職期間月数×21/100×115/100	6,549,480円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

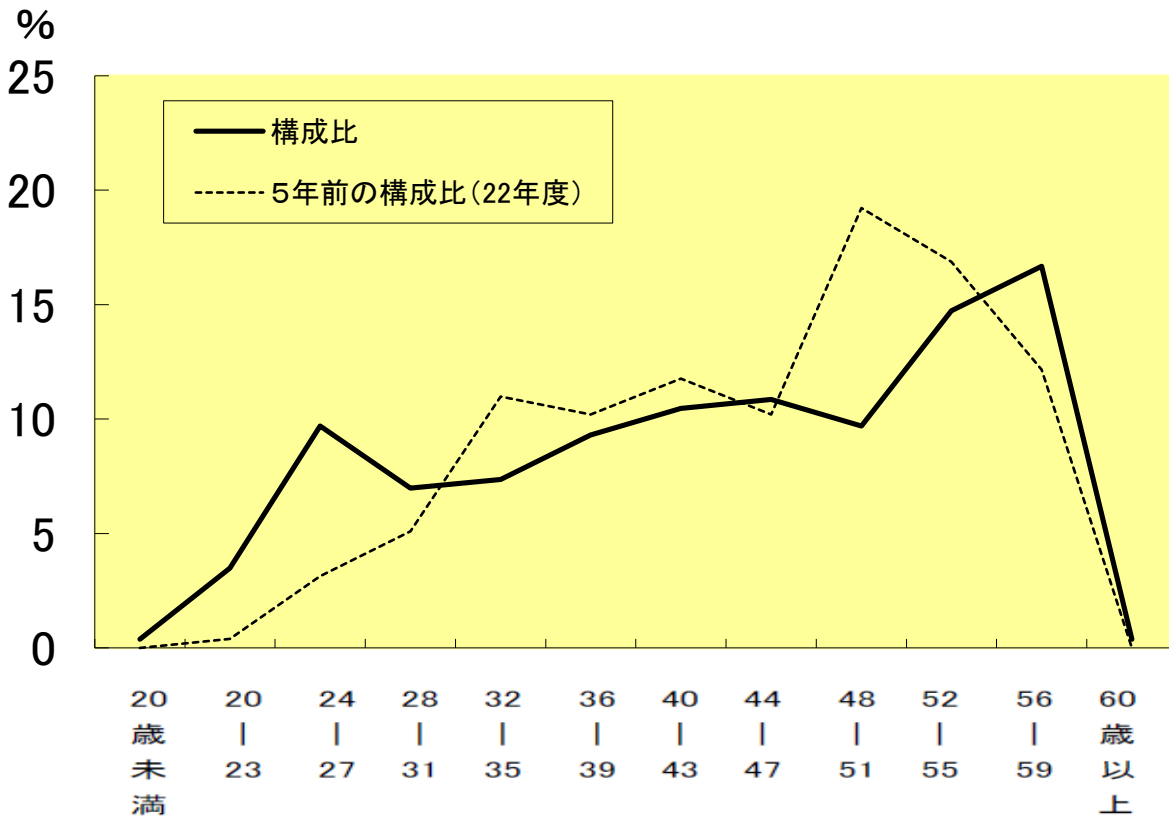
(各年4月1日現在)

部門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	業務減	
	一 般	37	37	0		
	行 政	7	7	0		
	部 門	36	35	▲ 1		
	衛 生	16	16	0		
	農 林 水 産	8	9	1		商工との調整
	商 工	7	6	▲ 1		農林水産との調整
	土 木	10	10	0		
	計	123	122	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.43人 類似団体の人口1万人当たり職員数 75.12人	
	教育部門	37	33	▲ 4	幼稚園統合等による減	
小 計	160	155	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.51人 類似団体の人口1万人当たり職員数 92.69人		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	88	83	▲ 5	退職者不補充による減	
	水 道	7	7			
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	10	11	1	業務増	
	小 計	107	103	▲ 4		
合 計	267 [335]	258 [335]	▲ 9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.94人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	25人	18人	19人	24人	27人	28人	25人	38人	43人	1人	258人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	112	112	119	120	123	122	10 (8.9 %)
教育	38	39	37	36	37	33	▲ 5 (▲13.2 %)
消防							(%)
普通会計計	150	151	156	156	160	155	5 (3.3 %)
公営企業等会計計	106	108	104	105	107	103	▲ 3 (▲2.8 %)
総合計	261	256	259	261	267	258	3 (1.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。